

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標1 様々なメディアを活用した消防広報及び消防団体制の充実強化

	重点施策1 “市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○広聴業務により、市民ニーズの把握に努め、各種施策に反映させます。また、消防広報活動の充実を図ります。</p> <p>○パブリシティ等を有効に活用し、消防行政に対する理解と信頼の向上に努めます。</p> <p>○防災対策、火災予防対策等の重要性について、市民の認識を高め、安全・安心のまちづくりを推進します。</p> <p>○災害情報等を迅速・的確に収集します。</p> <p>○消防音楽隊による消防広報及び火災予防等の広報活動を充実させます。</p> <p>【成果指標】</p> <p>○市民見学会等におけるアンケート、「消防の仕事などを理解した」と思う市民の割合；95%以上</p> <p>○消防局ホームページ年間アクセス件数；240,000件以上</p>	<p>○消防広報活動、予防広報活動、施設見学対応及び音楽活動等を実施し、ウェブサイトやSNSを活用した広報活動を行った。</p> <p>○報道機関に対する発表及び資料提供 481回</p> <p>○防火訓練等 973回 参加人員 67,736人</p> <p>○施設見学 183回 参加人員 9,671人</p> <p>○消防音楽隊の活動状況 45回</p> <p>※消防音楽隊員の募集は随時実施</p> <p>《成案》</p> <p>○市民見学会等におけるアンケート、「消防の仕事などを理解した」と思う市民の割合；96.0%</p> <p>○消防局ホームページ年間アクセス件数；229,000件（95.4%）</p>	総務課
	重点取組事項	<p>重点施策2 消防団員確保のための施策の積極的な推進及び消防団装備等の充実強化</p> <p>○「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）」に基づき、地域消防防災力向上のため、更なる消防団体制の充実強化を図ります。</p> <p>○大規模災害等に対応できる基本活動訓練、人材育成を行います。</p> <p>○消防団の新戦力の確保を図るために、各署の行事等において市民と消防団が身近に触れ合う活動を通じて、消防団員の入団促進を図ります。また、機会がある度に、事業所・自治会・学生等へ積極的に入団を呼びかけます。</p> <p>○千葉市消防団協力事業所表示制度の推進</p> <p>○千葉市学生消防団活動認証制度の推進</p> <p>○千葉市消防団応援事業所制度の推進</p> <p>○消防団器具置場2棟及び小型動力ポンプ付き積載車1台の整備</p> <p>○消防団装備の充実強化（デジタル無線機、救命胴衣の整備）</p> <p>【達成目標】</p> <p>○消防団入団促進活動の実施（秋・春の火災予防運動、救急フェア、ボランティア週間時、各消防署管内で実施）：6消防署×4回（イベント数）＝市内計24回実施</p> <p>○消防団器具置場2棟の整備（六通、登戸）</p> <p>○小型動力ポンプ付き積載車1台の整備（更科）</p> <p>○消防団装備の充実強化（デジタル無線機、救命胴衣の整備）</p> <p>【成果指標】</p> <p>○消防団協力事業所登録数35事業所（※平成28年1月現在29事業所）</p> <p>○消防団員充足率100%（目標値840人／定数840人）（※平成28年1月現在94.0%（実員数790人／定数840人））</p>	<p>○消防団体制の充実強化を図るため「消防団員に対する現場指揮課程を行った。</p> <p>○大規模災害等に対応できるよう基本活動を重点においた訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練回数 230回、延べ参加人数 5,349人 ・現場指揮課程1回（2日間）延べ参加人数 67人 <p>○消防団の新戦力を確保するため、千葉都市モノレールと協力してモノレール車両に消防団員募集のラッピングを実施し、加入促進のPR活動を実施した。</p> <p>○学生消防団活動認証制度を制定し、学生団員の地域社会の貢献を認証し就職活動の支援を行った。</p> <p>○消防団応援事業所制度を制定し、消防団員の福利厚生と地域防災力の充実強化を図った。</p> <p>○千葉市消防団協力事業所表示制度等の各種制度を推進するとともに、消防団器具置場の整備等を行い、活動体制の充実強化を図った。</p> <p>《成案》</p> <p>○消防団入団促進活動の実施 25回（104%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6消防署で14回＋消防団係で11回 <p>○消防団器具置場の整備1棟（六通）（50%）</p> <p>※消防団器具置場1棟（登戸）は年度内に事業が完了しないため、翌年度に繰り越した。</p> <p>○小型動力ポンプ付積載車の整備 1台（更科）（100%）</p> <p>○消防団協力事業者数42事業所（120%）</p> <p>○消防団員数84.7%（実員数754人／定数840人）</p> <p>※平成29年4月1日現在</p> <p>【参考】</p> <p>○千葉市学生消防団認証制度 交付 5人</p> <p>○千葉市消防団応援事業所登録数 76店舗</p>

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標2 優秀な人材の確保及び人事管理体制の充実

重点施策3		優秀な人材の確保	実施状況	所管課
重点 取 組 事 項	<p>○大量退職者時代を迎え、既存の消防力を維持・強化させるためには、優秀な人材確保が必要不可欠であることから、一定の消防職員採用試験の受験者数を確保するため、学校訪問及び学校説明会に積極的に参加し、職員募集の働きかけを行う。特に消防士（建築・電気・化学）は受験者数を確保するため重点的に働きかけを行います。</p> <p>○女性活躍推進法の施行に伴い、女性の活躍に関する必要な取り組みを検討します。</p>		<p>○学校訪問及び学校説明会に積極的に参加し、一定の消防職員採用試験の受験者数を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問数：61校（春）、29校（秋） ・就職説明会等参加数：21回 ・採用試験受験者数（全体）：676人 （募集人員：37人） ・採用試験受験者数（建築・電気・化学）：5人 （募集人員：7人） <p>○女性の活躍に関する必要な取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性向け職場体験の実施（参加人数15人） ・女性向け説明会への参加 ・ウェブサイト等を活用した積極的な広報活動の実施 	人事課
	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防職員上級採用試験（行政）受験倍率/15.0倍（過去5年間平均）$\geq 110\%$ ○消防職員上級採用試験（建築・電気・化学）受験倍率=5.0倍 ○消防職員初級採用試験受験倍率/9.0倍（過去5年間平均）$\geq 110\%$ 		<p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防職員上級採用試験（行政）21.9倍/15.0倍=146% ○消防職員上級採用試験（建築・電気・化学）受験倍率=0.6倍 ○消防職員初級採用試験12.5倍/9.0倍=139% 	
重点施策4		健康管理対策の推進	実施状況	所管課
重点 取 組 事 項	<p>○複雑多様化する災害に対応するには、強靱な体力と精神力が必要であり、心身ともに健康でなくてはならないことから、健康管理に関する各種講習会等を積極的に受講させ、必要な知識の修得を図るとともに、健康障害の予防、早期発見及び早期治療を推進します。</p>		<p>○衛生委員会等を通じ、職員に対し健康管理を推進して健康診断の受検率の向上と、各種健康管理研修へ積極的に参加させ健康障害の予防及び早期発見・早期治療を図った。</p>	人事課
	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種健康管理研修会参加人数80人（過去3年間平均：79.3人）以上 ○健康診断二次検診受検率100%（過去5年間平均：91.0%） 		<p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種健康管理研修会参加人数=168人（210%） ○健康診断二次検診受検率=93.7% 	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標3 市民の安全・安心基盤整備のための消防施設及び装備の充実強化

重点施策5 消防庁舎等の整備		実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○消防活動拠点としての機能を確保するため、消防庁舎の建替事業等を推進します。 ○消防庁舎等の修理、改善を行い、職場環境の充実を図ります。</p>	<p>○消防庁舎の建替事業等を推進した。 ○消防庁舎等の修理、改善を行い、職場環境の充実を図った。</p>	施設課
	<p>【達成目標】 ○宮崎出張所建替に係る杭打工事及び本体工事の実施 ○消防局・中央消防署庁舎の空調設備に係る改修工事の実施 ○屋上防水等改修工事の実施（生浜出張所、泉出張所） ○あすみが丘出張所（仮称）の新設に係る基本設計の実施</p>	<p>《成案》 ○宮崎出張所建替に係る杭打工事及び本体工事を実施した。 （平成29年3月28日竣工） ○消防局・中央消防署庁舎の空調設備に係る改修工事を実施した。 （平成28年9月工事完了） ○屋上防水等改修工事（生浜出張所、泉出張所）を実施した。 （平成28年3月工事完了） ○あすみが丘出張所（仮称）の新設に係る基本設計を実施した。 （平成28年3月作成）</p>	
重点施策6 消防車両等の整備		実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○車両更新計画に基づき、計画的に消防車両等を整備し、消防力の維持向上を図ります。 ○NOx・PM法に抵触する車両については、触媒装置を設置し運用しているため、低公害車への更新を推進します。 ○消防車両等の法定点検整備の平準化を図り、安定した消防力を確保します。</p>	<p>○車両更新計画に基づき、8台を導入し消防力の維持向上を図った。 ○NOx・PM法に抵触する車両については、低公害車へ更新した。（緑梯子） ○消防車両等の法定点検整備の平準化については、12台（消防団車両6台を含む）を実施し、安定した消防力を確保した</p>	施設課
	<p>【成果指標】 ○消防車両等の導入（導入台数／導入予定台数8台）＝100% 《導入予定車両》 ・梯子付消防自動車 1台（緑） ・水槽付消防ポンプ自動車 1台（幕張） ・消防ポンプ自動車 1台（稲毛） ・高規格救急自動車 4台（中央第2、宮崎、畑、誉田） ・指揮統制車 1台（花見川）</p>	<p>《成案》 ○消防車両等の導入（導入台数／導入予定台数8台）＝100% 《導入車両》 ・梯子付消防自動車 1台（緑） ・水槽付消防ポンプ自動車 1台（幕張） ・消防ポンプ自動車 1台（稲毛） ・高規格救急自動車 4台（中央第2、宮崎、畑、誉田） ・指揮統制車 1台（花見川）</p>	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標4 学校教育の充実による人材育成の推進

重点施策7		実戦的な教育訓練の推進	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○消防職団員に対する教育内容の見直しを行い、訓練施設及び設備を活用した実科系訓練を充実させ、災害対応能力の更なる向上を図ります。</p>		<p>○消防職団員に対する教育内容の見直しを行い、訓練施設及び設備を活用した実科系訓練を充実させた。</p>	消防学校
	<p>【成果指標】 ○平成28年度実科系訓練時間>平成27年度実科系訓練時間 (消防職員:259時間・消防団員:9時間)</p>		<p>《成果》 ○平成28年度実科系訓練時間>平成27年度実科系訓練時間 (消防職員:282時間・消防団員:10時間)</p>	
重点施策8		教育環境の整備	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○学校施設及び設備の維持管理を適正に実施し、教育訓練環境の整備を図ります。 ○教育訓練施設及び設備の改修工事を推進します。</p>		<p>○学校施設及び附帯設備の法定点検、突発的な修繕等、維持管理を適正に実施した。 ○教育訓練施設及び附帯設備の改修を推進した。</p>	消防学校
	<p>【達成目標】 ○消防総合センター内の水道設備改修工事の実施 ○訓練塔救助訓練施設改修工事の実施 ○汚水処理施設及び宿泊棟給湯設備改修工事の実施</p>		<p>《成果》 ○消防総合センターの水道設備改修工事、汚水処理施設ポンプ交換修繕を実施した。 ○訓練塔の救助訓練用ネット張替工事、5階雨水排水対策修繕を実施した。 ○宿舍棟の温水ヒーター交換修繕を実施した。</p>	
重点施策9		教育指導体制の強化	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○消防学校職員の指導能力向上を図ります。 ○「個別学習支援(CAI)システム」の更新に際し、より効果的な学習支援が可能となるシステム仕様書を策定します。</p>		<p>○消防学校職員を他教育機関等に派遣し、指導能力向上を図った。 ○「個別学習支援(CAI)システム」の更新に向けたシステム開発協議を実施し、仕様書を作成した。</p>	消防学校
	<p>【達成目標】 ○消防学校職員を他教育機関等に派遣し、指導能力の向上を図る。 ○再任用職員(消防学校所属)の経験を活用した「技能伝承」に関わる教育訓練を推進し、指導体制の充実を図る。 ○次期システム更新に伴う仕様書の策定を完了させる。</p>		<p>《成果》 ○他教育機関等への派遣実績 計8回14人 ・東京消防庁消防学校 1回2人 ・横浜市消防訓練センター 1回2人 ・千葉県消防学校 4回5人 ・千葉県警察学校 1回4人 ・消防大学校(新任教官科)入校 1人 ○再任用職員(消防学校所属)より技能伝承した学科等 初任科基礎課程、新人再教育課程、訓練指導員課程ほか ○次期システムの仕様書を作成した。</p>	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標5 大規模災害等に備えた警防活動体制の充実強化

重点施策10		大規模・多様化する災害に対する警防活動体制及び応援体制の充実強化	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○消防力の整備指針等に基づき消防車両の配置替え等による警防活動体制の充実強化を図ります。</p> <p>○地震災害や気象災害に対応する応援体制の充実強化を図ります。</p>		<p>○消防車両の配置替え及び複雑な乗換運用の見直しを行った。</p> <p>○緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を10月17、18日、千葉県消防広域応援隊合同訓練を1月20、21日、震災対応訓練を2月2日に実施した。</p>	警防課
	<p>【達成目標】</p> <p>○消防力の整備指針等及び地域の消防事象を考慮し計画した消防車両の配置替え及び乗換運用を実行し、消防力の充実強化を図る。</p> <p>○地震や豪雨災害などの大規模災害に備え、緊急消防援助隊、千葉県消防広域応援隊による訓練等を通じ応援体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（栃木県：11月頃） ・千葉県消防広域応援隊合同訓練（1月20日（金）、21日（土）） <p>○震災対応訓練を実施し、消防対策本部機能を検証するとともに要領等の見直しを行う。</p> <p>○防火水槽整備計画を策定し、大地震等に備え消火用水を充実させる。</p> <p>○土砂災害（特別）警戒区域（121箇所）、急傾斜地崩壊危険箇所（106箇所）、地下道（16箇所）、道路冠水箇所、溢水地域の現地踏査を実施し、風水害対策を図る。</p>			
重点施策11		災害対応技術の向上及び消防救助体制の充実強化		所管課
重点取組事項	<p>○NBC災害等の研修訓練を実施し、NBC災害対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>○特別救助隊員の各種訓練等を実施し、救助技術の向上を図ります。</p> <p>○教育訓練等による隊員個々の知識及び技術の向上を図ります</p>		<p>○NR（核・放射性物質）災害対応研修会として、研修8回・図上訓練2回・実動訓練1回を関係機関と共同で実施した。</p> <p>○特別救助隊員の基礎能力確認訓練及び消防救助技術大会に向けた訓練を実施した。</p> <p>○警防技術大会を10月11、12日に実施した。</p>	警防課
	<p>【達成目標】</p> <p>○NBC災害の各種訓練を実施し、特殊災害に対する知識及び技術の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NBC災害対応訓練（6月、9月） ・NR研修会参加推進（通年） <p>○特別救助隊員の基礎技術訓練及び基礎能力確認を実施し、基礎能力・個人技能の維持向上を図る。（通年）</p> <p>○複雑・多様化する災害態様に適切に対応するため、各種教育訓練を実施し隊員の能力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警防技術大会（10月）を実施し、部隊の災害対応能力の向上及び職員の個人技能の段階的向上を図る。 ・消防技能管理基準に基づく訓練を実施し、総合判定の目標値B級以上の者98%以上を目標とする。 ・積極的な研修参加を推進し能力向上を図る。 			

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標6 市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

重点施策12	応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のニーズに応じた各種救命講習を推進します。 ○市民と協働した応急手当普及啓発活動を推進します。 ○関係各機関と連携した救急需要対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズに応じた救命講習会（こども救命講習、女性救命講習、応急手当WEB講習）を推進した。 ○市民（応急手当ジュニアインストラクター等）と協働し、年間を通し応急手当普及啓発を推進した結果、年間受講率（年間の救命講習受講者数/人口）の目標である3%を達成した。 （38,231人 3.93%） ○医療機関向け及び救急隊員向けの「救急現状説明会」を実施救急需要の適正化について情報を共有することができた。 	救急課
	<p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応急手当普及啓発における関係各機関（日本赤十字社・市医師会・行政各部局・その他の機関）との連携体制の強化 ○関係機関向け「救急現状説明会」の開催 ○「救急車の適正利用」実現のための広報活動の充実 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救命講習年間受講者数17,500人 <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習、上級救命講習の実施（8,400人） ・短時間救命講習（こども救命講習・女性救命講習を含む）の実施（7,000人） ・応急手当WEB講習（e-ラーニングを用いた救命講習）の実施（2,000人） ・その他の講習（応急手当指導員講習・応急手当普及員講習等）の実施（100人） ○応急手当インストラクターを活用した救命講習等の実施（100回） ○応急手当ジュニアインストラクターを活用した救命講習等の実施（15回） ○応急手当普及協力事業所での救命講習の実施（10回） ○自治会・町内会・マンション管理組合などを主たるターゲットとした応急手当普及協力事業所認定数の増加（30事業所増） 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係各機関（日本赤十字社・千葉市医師会・行政各部局）と連携体制を強化し、応急手当普及啓発を推進した。 ○医療機関向け及び救急隊員向けの「救急現状説明会」を開催した。 ○「救急車の適正利用」実現のため、広報活動を実施した。 ○救命講習年間受講者数 18,434人（105%） <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習、上級救命講習の実施 7,500人（89%） ・短時間救命講習（こども及び女性救命講習を含む）の実施 8,538人（122%） ・応急手当WEB講習（e-ラーニングを用いた救命講習）の実施 2,161人（108%） ・その他の講習（応急手当指導員・普及員講習等）の実施 235人（235%） ○応急手当インストラクターを活用した救命講習等の実施 221回（221%）出向延べ人数1,073人 ○応急手当ジュニアインストラクターを活用した救命講習等の実施 24回（160%）出向延べ人数87人 ○応急手当普及協力事業所での救命講習の実施 17事業所計26回（260%） ○自治会・町内会・マンション管理組合などを主たるターゲットとした応急手当普及協力事業所認定数の増加 19事業所増（63%） 	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標6 市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

重点施策13	救急業務高度化の推進	実施状況	所管課
重点 取 組 事 項	<p>○ICT（救急情報共有システム）を活用した救急業務を推進します。 ○救急救命士の養成及び救急救命士を含む救急隊員の教育を推進します。</p>	<p>○救急情報共有システム協力医療機関を20医療機関に拡充 ○4人の新規救急救命士を養成、青葉病院救急ワークステーションの本格運用を開始した。</p>	救急課
	<p>【達成目標】 ○救急情報共有端末の設置協力医療機関の拡充 【成果指標】 ○救急救命士の養成 ・救急救命士の新規養成（4人） ・気管挿管認定救急救命士の養成（2人） ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士の養成（4人） ・薬剤投与認定救急救命士の養成（2人） ・救急救命士処置範囲拡大（拡大二行為）認定救急救命士の養成（2人） ○救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上を図るため、市立青葉病院救急ワークステーション及び医療機関と連携した病院実習を含む教育の実施 ・救急救命士の再教育（127人） ・一般救急隊員（救急救命士以外）の再教育（180人）</p>	<p>《成業》 ○救急情報共有端末の設置協力医療機関を拡充した。 （19医療機関→20医療機関） ○救急救命士の養成 ・救急救命士の新規養成 4人（100%） ・気管挿管認定救急救命士の養成 5人（250%） ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士の養成 6人（150%） ・薬剤投与認定救急救命士の養成 21人（1,050%） ・処置範囲拡大二行為認定救急救命士の養成 4人（200%） ○救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上を図るため、市立青葉病院救急ワークステーション及び医療機関と連携した病院実習を含む教育の実施 ・救急救命士の再教育 151人（119%） ・一般救急隊員（救急救命士以外）の再教育 239人（133%）</p>	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標7 安心して通報できる消防指令体制の充実強化

重点施策14	ちば消防共同指令センター業務の広報及び消防指令体制の充実強化	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○ちば消防共同指令センターの運用を開始し3年が経過することから、指令機器の更新に備え、計画書を作成します。</p> <p>○ちば消防共同指令センターのウェブサイトを活用し、正しい119番通報のかけかた、各種問い合わせ先等を案内し、指令センター業務への理解を呼びかけます。</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、外国人通報者を対象とした通訳業務（5か国語※）の有効活用を推進します。</p> <p>※5か国語：英語・韓国語・中国語・スペイン語・ポルトガル語</p>	<p>○平成29年3月に「ちば消防共同指令センター機器更新計画」を策定した。</p> <p>○ちば消防共同指令センターのウェブサイトを定期的に情報更新し、情報発信を行った。</p> <p>○外国人からの通報に対し、24時間365日対応の多言語コールセンターを活用することで、円滑な指令業務が行われた</p>	指令課
	<p>【達成目標】</p> <p>○耐用年数を迎える指令機器の更新計画を策定する。</p> <p>○119番通報による各種問い合わせ件数を減少させるため、広報活動を展開し、指令管制員の負担を軽減し、災害通報への迅速な対応を図る。 （平成26年度各種問い合わせ件数6,907件：千葉市）</p>	<p>《成果》</p> <p>○「ちば消防共同指令センター機器更新計画」策定</p> <p>○ちば消防共同指令センターのウェブサイトを活用した広報活動を実施 各種問い合わせ件数6,907件→5,532件（平成28年度） ※1,375件減</p>	
重点施策15	指令管制員の技術向上	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○指令管制員の救急に関する知識の習得及び口頭指導における技術を向上させるための教育訓練を実施します。</p>	<p>○毎夜勤日のOJTにおいて、「指令管制員の救急に係る教育計画」に基づき、救命士を講師として教育研修を行った。</p>	指令課
	<p>○指令管制員に対し以下の教育訓練を年間15時間30分実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指令管制員の救急に係る教育訓練の実施 ・ 救急活動に必要な情報を的確に聴取するための知識・技能 ・ 傷病者の緊急度・重症度判断のための知識・技能 ・ 通報者等に対する口頭指導実施のための知識・技能 	<p>《成果》</p> <p>○すべての指令管制員に15時間30分の研修を実施し、救急に関する知識、技術の向上が図られた。</p>	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標8 機動力を活用した航空消防体制の充実強化

重点施策16		安全運航体制の充実強化	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○安全運航体制を充実させるため、各種訓練を実施し、不安全要素に対する洞察力の向上を図ります。 ○各種講習会等へ積極的に参加し、安全運航に関する知識及び技術の向上に努めます</p>		<p>○安全運航体制を充実させるため、各種訓練を実施した。 ○安全運航に関する知識及び技術の向上を図るため、各種講習会へ参加した。</p>	航空課
	<p>【成果指標】 ○各種訓練の実施 ・操縦訓練 30回 ・隊員訓練 20回 ・防災訓練 20回 ○各種講習会への参加 ・計器飛行訓練 4人 ・全国航空消防防災協議会 1人 ・整備関係講習会 2人 ○無事故飛行の延伸 7,550時間 ※平成27年12月31日現在 7,331時間</p>		<p>《成果》 ○各種訓練の実施 ・操縦訓練 30回(100%) ・隊員訓練 24回(120%) ・防災訓練 21回(105%) ○各種講習会への参加 ・計器飛行訓練 4人(100%) ・全国航空消防防災協議会 1人(100%) ・整備関係講習会 2人(100%) ○無事故飛行の延伸 7,629時間 (平成29年3月31日現在)</p>	
重点施策17		救助隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の充実強化	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○連携航空救助員の習熟訓練を行い、航空救助活動の充実強化を図ります。 ○救助隊との連携救助訓練及び消防隊救急隊とのドクターピックアップ救急活動連携訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。</p>		<p>○連携航空救助員の習熟訓練を行った。 ○救助隊と連携訓練を実施した。また、消防隊及び救急隊とドクターピックアップ救急活動連携訓練を行った。</p>	航空課
	<p>【達成目標】 ○連携航空救助員の習熟訓練 6人 ○救助隊及び救急隊等との連携訓練 20回</p>		<p>《成果》 ○連携航空救助員の習熟訓練の実施 6人(100%) ○救助隊及び救急隊等との連携訓練 27回(135%)</p>	
重点施策18		県内消防機関との連携強化	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○県内消防機関との実災害を想定した連携訓練を実施し、広域的な活動を推進します</p>		<p>○県内消防機関と実災害を想定した連携訓練を実施した。</p>	航空課
	<p>○県内消防機関を対象とした連携訓練の実施 10消防機関</p>		<p>《成果》 ○県内消防機関を対象とした連携訓練 14消防機関 (140%)</p>	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標9 市民の安全・安心を守る火災予防行政の推進

重点施策19	住宅防火対策の推進	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○幼少年から高齢者まで各世代で必要とされる防火知識の普及啓発を図ります。 ○住宅用火災警報器など住宅用防災機器等の設置及び維持管理を推進します。 ○住宅火災出火原因の上位を占める放火火災防止対策を推進します。 ○関係機関・団体との連携・協力体制の充実を図ります。</p>	<p>○各世代に対して施設見学や防火防災訓練等の際に防火教育・防火講話を行った。また、イベント等で住宅防火リーフレットの配布を行った。 ○ウェブサイトや町内会回覧にて維持管理方法を周知するとともに、イベント等でも維持管理方法について広報した。 ○防犯パトロール隊や防犯ウォーキング隊など地域を見守る方たちに対し、放火火災防止の協力案内をし放火対策を講じた ○各種協議会・委員会を開催し、意見交換等により協力体制の充実を図った。</p>	予防課
	<p>【成果指標】 ○住宅用火災警報器の設置世帯数（自動火災報知設備等を設置する世帯を含む。） ／市内対象世帯数＝89.6%（平成27年6月：89.3%） ○幼少年向け住宅防火教育 213回 <内訳> ・未就学児 79施設（市内保育所・幼稚園等236施設／3年） ・小学生 113校（市内小学校113校：全小学4年生対象） ・中学生 21校（市内中学校61校／3年） ○住宅防火講話 360回 ○一人暮らしの高齢者を対象とした住宅防火訪問指導 100回</p>	<p>《成果》 ○住宅用火災警報器の設置率＝89.6%（達成度100%） ※平成28年6月1日現在（消防庁公表） （平成27年6月と比較し設置率が0.3%向上） ○幼少年向け住宅防火教育 229回（108%） ・未就学児 116施設 ・小学生 103校 ・中学生 10校 ○住宅防火講話 365回（101%） ○一人暮らしの高齢者を対象とした住宅防火訪問指導 152回（152%）</p>	
重点施策20	火災原因調査体制の充実強化	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○調査教育研修及び火災現場を想定した実地研修により、火災調査に対する経験値を上げ、より高度な調査技術を習得させ、調査員の知識、技術の向上を図ります。 ○火災調査から得られた資料を有効活用し、類似火災防止対策と火災原因不明率の低化を図ります。</p>	<p>○火災調査研修会6回（資機材取扱、電気鑑識要領、ガス機器鑑識要領、実規模建物実習、車両火災研修、火災調査と訴訟）、職員教育のための実況見分の見学14回、火災調査研究発表会1回を実施し、職員の知識・技術の向上を図った。 ○市内で頻発したスプレー缶火災防止のため、「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の改訂に合わせて注意喚起文を追記し、市民への周知を図った。 ○市政出前講座に平成28年度新規テーマとして追加した「火災原因の調査と類似火災予防」を延べ5回実施し、市内で頻発する火災原因について、市民への周知を図った。 ○市内で連続発生したクレジットカードリーダー端末の火災について、消防の火災調査結果及び指導に基づき、製造事業者から製品回収及び製品の仕様変更等の再発防止対策が図られた。 ○火災調査結果を基に作成した統計結果を、市民広報の資料等に記載し、類似火災防止の広報に活用した。</p>	予防課
	<p>【達成目標】 ○調査員の知識・技術の向上のための火災調査研修会の実施 【成果指標】 ○火災原因不明率3.0%以下（火災原因不明／火災件数）</p>	<p>《成果》 ○火災原因不明率：1.5% （出火原因不明4件／火災件数265件）</p>	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標9 市民の安全・安心を守る火災予防行政の推進

重点施策21	市民との協働による火災予防対策の推進	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○千葉市中央地区商店街協議会と協働し、協議会加入会員の建物の防火安全性及び地域の防災力を向上させるため、関係者による防火パトロールを実施し、建物等周辺における放火危険因子等を早期に発見するとともに、火災予防の啓発を図ります。</p> <p>○効果的な火災予防の啓発が実施できるよう千葉市中央地区商店街協議会関係者に対し防火推進員養成講座を開催します。</p>	<p>○千葉市中央地区商店街協議会に加盟する商店街ごとに当該地区内の防火・防犯パトロールを実施するとともに、防火に関するリーフレットの配布を行った。</p> <p>防火・防犯パトロール（7月～2月実施分） 45回 239人 防火に関するリーフレットの配布数 886枚</p> <p>○千葉市中央地区商店街協議会の会員及び関係者に対して、防火推進員養成講座を開催した。</p> <p>2回（実施時期：7月・3月） 27人</p>	予防課
	<p>【達成目標】</p> <p>○消防法令違反（防火管理者未選任、消防用設備等点検未報告等）の未然防止及び火災危険因子等の早期発見 （千葉市中央地区商店街（中央区栄町、中央、富士見など）に所在する建物）</p> <p>○火災予防啓発活動による建物の防火管理対策の充実強化及び地域防災力の向上</p>	<p>《成業》</p> <p>○副次的な効果として、当該地域における次の消防法令違反が微増であるが改善された。</p> <p>千葉市中央地区商店街（中央区栄町、中央、富士見など）に所在する建物における</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者選任率 51.2%→51.8%（0.6%改善） ・消防用設備等点検報告率 48.0%→53.2%（5.2%改善） （平成27年度末／平成28年度末） <p>○防火・防犯パトロール及び防火推進員養成講座等の実施により、商店街関係者の自主防火意識が向上し、建物内部から消防法令を遵守する機運を高めることができた。</p>	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標9 市民の安全・安心を守る火災予防行政の推進

重点施策22	火災危険性の高い防火対象物に対する違反処理の充実並びに危険物製造所等及び特定事業所の保安確保	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<ul style="list-style-type: none"> ○新査察実施体制（①火災危険性の高い防火対象物への的確な対応、②査察執行管理体制の強化。厳正かつ適正な業務管理、③査察実施効果の定量的な評価）に基づき、適正な査察業務運営を確保します。 ○査察実施体制（違反処理専門職員の配置等）について検証します。 ○重大違反（屋内消火栓設備未設置等）防火対象物及び防火管理者未選任等の消防法令違反のある防火対象物に対する違反是正の強化を図ります。 ○法令改正に伴い規制強化の対象となる社会福祉施設等への指導を徹底します。 ○危険物製造所等の基準適合状況、維持管理状況及び危険物の貯蔵又は取扱いに係る保安を確保について指導を徹底します。 ○特定事業所の防災体制の充実強化について指導を徹底します。 ○高度かつ専門的知識を必要とする査察業務の質を確保するため、予防技術者等の資格取得を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年4月1日施行の千葉市予防査察規程の全部改正に伴い、新たな査察実施体制に移行し、適正な査察業務運営を確保した。 ○査察実施体制(違反処理専門職員の配置等)について検討した。 ○重大違反及び防火管理者未選任等の消防法令違反のあった防火対象物に対して、違反の是正が図られた。 成果達成数：5,072／立入検査計画数6,185（82.0%） ○法令改正に伴い規制強化の対象となる社会福祉施設等に対して、立入検査等による指導を実施し、火災予防対策の推進を図った。 ○危険物製造所等に対して、立入検査等による指導を実施し、保安の確保を図った。 ○特定事業所に対して、危険物製造所等の立入検査と併せて指導を実施し、防災体制の充実強化を図った。 ○予防技術検定受検者に対して、所管課教育、プレテスト等を実施し、資格取得の支援を行った。 	<p>予防課</p>
	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重大違反対象物等※に対する是正等の成果達成率100% (平成28年度是正等の成果達成数／平成28年度立入検査計画数) 是正等の成果達成率は、重大違反対象物等に対して、是正等の成果達成が図られたもの。 ※重大違反対象物等の区分 <ul style="list-style-type: none"> ①屋内消火栓設備未設置、スプリンクラー設備未設置、自動火災報知設備未設置、避難器具未設置（特定一階段等防火対象物に限る） ②防火（防災）管理者選任届未届 ③消防用設備等の点検結果未報告 ④防火対象物・防災管理点検未報告 ⑤消防計画未届 ⑥消防訓練未届 ○法令改正に伴い規制強化の対象となる社会福祉施設等に対する立入検査等による指導実施率100%（立入検査等による指導実施数／対象となる社会福祉施設数） ○有料老人ホーム等の消防法令遵守率100% (違反なしの施設数・有料老人ホーム等(消防法施行令別表1(6)項口)の施設数) ○危険物製造所等（特定事業所含む）に対する立入検査実施率100% (平成28年度立入検査実施数／平成28年度立入検査計画数) ※平成26年度立入検査実施率：103%（820／795） ○予防技術資格の資格者育成 	<p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重大違反対象物等に対する是正等の成果達成率 成果達成数／立入検査計画数 <ul style="list-style-type: none"> ①重大違反 44／58（75.9%） ②防火（防災）管理者選任未届 1,181／1,725(68.5%) ③消防用設備等の点検結果未報告 1,496／2,237(66.9%) ④防火対象物・防災管理点検未報告 417／701(59.5%) ⑤消防計画未届 1,275／1,970(64.7%) ⑥消防訓練未届 2,654／3,899(68.1%) ※①～⑥の複数の項目に該当する防火対象物があるため、合計数は一致しない。 ○法令改正に伴い規制強化の対象となる社会福祉施設等に対する立入検査等による指導実施率 245／383（64.0%） ○有料老人ホーム等の消防法令遵守率 202／396（51.0%） ○危険物製造所等（特定事業所含む）に対する立入検査実施率 788／884（89.1%） ○予防技術検定（防火査察専門員）の合格者 20人 	

平成28年度千葉市消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標10 指導行政に必要な審査指針等の整備及び高度な知識技術を有する職員の育成

重点施策23		火薬類取締法等に係る事務・権限の移譲に向けた体制の整備	実施状況	所管課
重点 取組 事項	○「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第5次地方分権一括法）が平成27年6月26日に公布され、現在、千葉県が所管している火薬類取締法及び高圧ガス保安法に係る事務・権限の一部が移譲されることから、当該事務を円滑に行うため、新たな組織・執行体制の整備に向け、条例等を改正します。		○第5次地方分権一括法に基づき、千葉県が所管している火薬類取締法に係る事務・権限の一部が平成29年4月1日から移譲されることから、当該事務を円滑に行うため、条例の改正等を行った。	指導課
	【達成目標】 ○関係条例等の改正		《成案》 ○千葉市消防関係手数料条例の改正(平成29年3月21日公布) ○千葉市火薬類取締法施行細則の制定(平成29年3月30日公布)	
重点施策24		指導行政に必要な審査指針等の整備	実施状況	所管課
重点 取組 事項	○危険物許認可等の事務処理を統一かつ適正に行うため、消防法令の改正に対応した危険物規制審査指針等の改正を行います。 ○消防同意等の事務処理を統一かつ適正に行うため、消防用設備等技術基準等の改正を行います。		○危険物施設における重大事故の発生を防止するため、消防庁より事故を深刻度に応じて分類するための評価指標が周知されたことから、事故の報告方法を大規模に見直し、当該見直し内容の周知徹底を図った。 ○火災通報装置の基準（平成8年消防庁告示第1号）の改正等を踏まえ、消防用設備等技術基準の一部改正を行った。	指導課
	【達成目標】 ○危険物規制審査指針等の改正（平成28年度修正版） ○消防用設備等技術基準等の改正（平成28年度修正版）		《成案》 ○「危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の一部変更について（平成28年12月27日通知） ○消防用設備等技術基準の改正（平成28年度版）	
重点施策25		指導業務における人材育成	実施状況	所管課
重点 取組 事項	○社会情勢の変化に的確に対応した指導業務が展開できる人材及び高度な専門知識、技術を有する指導業務における人材を計画的に養成するため、予防技術資格者等の育成を推進します。		○所管課教育の実施等 6月6日 危険物防災講習会 37人 2月17日 所管課教育（建築） 8人 2月27日 所管課教育（危険物） 45人 関係機関主催の講習会等への参加 延べ57人 ○予防技術検定受講者に対する講習会の実施 1月18日～3月7日 消防用設備等専門員等 3人	指導課
	【成案目標】 ○予防技術資格の資格者育成		《成案》 ○予防技術検定（消防用設備等専門員、危険物専門員）の合格者 2人	